

令和4年度第2回島根支部評議会議事概要報告

開 催 日	令和4年10月24日(月) 14:00~16:00
開 催 場 所	サンラポーむらくも 2階 彩雲の間
出 席 者	伊中評議員、宇畑評議員、梶谷評議員、鷗鷯評議員、塩飽評議員(web) 丸山評議員、光延評議員(議長)、宮本評議員、村川評議員 (五十音順)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度保険料率について 2. 令和4年度島根支部事業実施状況について 3. 令和5年度島根支部事業実施計画及び島根支部保険者機能強化予算について 4. 更なる保健事業の充実に関する報告について 5. その他
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>【議題1】令和5年度保険料率について 事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【事業主代表】 中長期的に考えると10%維持が良いが、コロナで多くの企業がダメージを受け、国や県からの融資も来年度から返済が始まるという状況で、企業にとってはこれからが正念場。できれば保険料率を下げる、例えば9.5%を3年間続けるとして3年間で約1兆2,600億。企業支援として期間限定で準備金を活用してもよいのでは。</p> <p>【事務局】 準備金を保険料率に直接投入することは、以前の評議会でも説明したように現状できかない仕組みになっている。そのことも踏まえながら今後検討する必要がある。</p> <p>【被保険者代表】 コロナ禍で島根県下の中小企業等も大変な負担を強いられている。最低賃金も2年連続大幅に上がり、事業側にとってはかなりの負担。我々は労働側だが、最低賃金が上がったとはいえ、物価の上昇に全然追いついていない。その中で、セーフティネットである保険料率が上昇することはなんとしても避けていきたい。準備金はどのくらい積み上げれば安心なのか、どれだけ切り崩すのが限界なのか、を踏まえた中で、保険料率を上げない方向で議論していく必要がある。 また、被保険者として、日本全国どこに住んでも料率が変わらないのが一番よい。新潟と佐賀では1.49%も違う、日本全国の中で保険料率が変わるのはいかがか。都</p>

会にいれば、保険料が低く、賃金が高く、過疎地域はどんどん過疎化が進んでいく。平均保険料率 10%を変えることが難しいのであれば、全支部が 10%に近づく取り組みを進めていただきたい。

【事務局】

保険料率の支部間格差は運営委員会等でも問題になっており、現状保険料率の高い佐賀・北海道・徳島の 3 支部で、今後格差をなくすためにどういった取り組みができるのかを今年度下期から本部と協議して検討していくこととしている。その結果を全国に横展開し、格差を少しでもなくす動きになっている。

【被保険者代表】

準備金がいくらあれば妥当か、というところの答えは出ないと思う。保険料率については、地域差を最低限なくすべきである。10%を地方の声として伝えていただきたい。結果が出た支部は料率が下がるから各支部で頑張れ、といった発想をやめていただきたい。

【学識経験者】

5 年収支見通しシミュレーションについて、これまで協会けんぽが行ってきた 5 年収支見通しと実測値の間に乖離はあるのかないのか。もし乖離があるのであればその要因を分析して次のシミュレーションに要素を組み入れて反映していかないと、保険料率議論にならない。

また、島根県内の総合病院の先生と調査研究をしているが、賃金が上がらなく物価が上がっている中で手取り収入が減少し、医療費の自己負担が高額で払えず我慢して、重症化してから運び込まれる方がとても増えている。そうすると医療費が逆に増えて、保険料率が上昇する、となるので、加入者の受診行動も考慮していくほうがよい。

【事務局】

収支見通しについては、試算後に行われることとなった制度改正・診療報酬改定や、今回のようなコロナ等不測の事態により実績が大きく変動することもあるため、見込みとのずれは生じる前提ではあるが、令和 3 年 9 月に公表した収支見通しと今回の収支見通しでは、準備金が枯渇する年は基本的に一致している。

【被保険者代表】

理事長発言にある「できる限り長く平均保険料率 10%を超えないよう努力していきたい」は、いつか超えるということの裏返しに捉えてしまうが、そういうことなのか。超えるとすれば、1%、2%上がるくらいであれば、小刻みに上げて欲しい。

【事務局】

理事長発言にあるように、できる限り 10%を超えないよう保険者として努力していく。国庫補助金についても、現状の 16.4%から 20%になるよう国に働きかけていくとともに、仮に保険料率を上げなければならない場合は、ある程度段階的に、というところも検討していく必要がある。

【事業主代表】

令和 3 年度はかろうじて準備金が積みあがっているが、今後収支が逆転し、マイナスになっていくので、今 10%をどのようにするのかはつきりと言えない。保険料率の上げ下げも重要だが、今回の資料の更なる保健事業のように、事業所や被保険者に還元するものやメリットがあるものがあれば、理解が得られるのではないかと。

【事業主代表】

準備金はそもそも「将来に備えて貯金しましょう」といった趣旨のものなのか。趣旨を確認してから使い道について検討する必要がある。

“学識経験者評議員”が意見されたように、シミュレーションの乖離について分析して対応する必要がある。また、毎年見直すのであれば 5 年、10 年と中長期的にシミュレーションを今設定する必要があるのかと思う。

保険料率の地域差について、地域性が原因で格差があるのならば、それを料率に反映させるのは有りだが、その原因が各県の努力で解消できるものなのか。

また、今後の保険財政だけを見ると、準備金を崩して穴埋めする考えもあるが、国庫補助の増額をしなれない状態ではないのか。

【事務局】

準備金はインフルエンザ蔓延等による医療費の変動リスクに備え、1 か月分を積み立てればよいものであるが、中長期的な財政運営のため、少しずつ積みあがっている状況。

準備金の適正な水準については一概には言えないが、保健事業といった目に見える形で事業主及び加入者に直接反映できるよう一層力を入れていくこととしている。国庫補助については、1992 年に 16.4%から 13%に引き下げられた経緯もあり、保険料率を下げると、協会けんぽの財政運営が構造的に改善したとして補助率が引き下げられる可能性は高くなるといわれている。また、今後の状況によっては 20%に上がることもあると考える。

【議題 2】令和 4 年度島根支部事業実施状況について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし。

【議題 3】 令和 5 年度島根支部事業実施計画及び島根支部保険者機能強化予算について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

「精神及び行動の障害」について、「うつ」等を指すのか、「認知」系の高齢県であるゆえに多いものを指すのか。「うつ」が主であるのなら会社としてハラスメント等の対策が必要と考える。

【事務局】

「精神及び行動の障害」については「認知」系も含まれている。また、当該データは年齢調整済みである。「精神及び行動の障害」に含まれる疾病の詳細については、改めてお知らせする。

【学識経験者】

世界的な疾病分類が精神行動障害ということでひとくくりにされている。行動障害には高度認知障害も含み、アルコール依存症などによる精神障害も含まれている。島根県では新生物と精神および行動の障害の医療費が高いが、「新生物」の医療費が高い理由として、患者数が多い、医師・病院・ベッド数が多い。「精神及び行動の障害」についても島根は医師・病院・ベッド数が多い、逆に都会が少ない。これだけを見て医療費を抑えるべきというのはもう少し議論が必要である。

【事業主代表】

医療費等が高い原因をはっきり解明して、ミスマッチした施策を行わないよう注意が必要である。

「新生物」の医療費が高い課題に対する取組や施策について、早期発見のみに焦点が当たっている。その他の原因についても分析し、適切な施策を検討いただきたい。代謝リスク・運動習慣に対する施策について、新聞広報やその他保健指導の実施等では一時的なものになるのではないかと。県でも様々な施策を実施しているので、県と協会のすみ分け、または県の事業に相乗りする等検討をいただきたい。

また、未治療者の受診勧奨について、“大規模健診機関”と契約を結べていない理由と、必ず契約を結べるようにするべき。

【事務局】

医療費データを活用し、多面的に原因を追究していく予定。

代謝リスク・運動習慣については、協会けんぽのみでは改善が難しいので、ウォー

キングイベントは他保険者と連携して実施している。今後も県等と連携をして、継続して運動習慣改善の効果が出る施策を検討する。

“大規模健診機関”はマンパワー不足等で連携が不可であった。評議会で意見が出たことも踏まえ、改めて協議したい。

【被保険者代表】

重点施策で未治療者への外部委託での受診勧奨とあるが、プライバシーに大きく関わることなので、具体的な方法について聞きたい。

【事務局】

他支部で効果が出た事業とのことで実施を検討している。個人と連絡が取れない対象者について、事業所に電話をかけ、本人にアポを取ってもらうことを想定している。

【議題 4】 更なる保健事業の充実に関する報告について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし。

【議題 5】 その他 については議題なし

特 記 事 項

・ 次回開催：令和 5 年 1 月 予定